

北川辺文化・学習センターの 事務机引出し損壊について

生涯学習部スポーツ振興課
北川辺総合支所農政建設課

器物（事務机）損壊事件が発生
加害者と示談が成立

■ 器物損壊事件の発生

- (1) 日時 平成31年3月12日（火）午前9時20分
(2) 場所 北川辺文化・学習センター（みのり）事務室
(3) 加害者 加須市民
(4) 内容 上記の者が、みのりに来館し、職員に対して暴言をはき、壁や物を蹴るなどして、生涯学習課主査職員の事務机の引き出しを損壊させた。



【損壊した事務机】

■ 示談が成立

令和元年7月25日、加害者と市の間で示談が成立（示談書の取り交わし）

■ 損壊した事務机を原状復旧へ（補正予算額 40千円）

【歳入予算】	器物損壊賠償金	40千円
【歳出予算】	事務用備品	40千円